

看護部長様
会員代表様
会員各位

一般社団法人日本精神科看護協会大阪府支部
大阪府支部長 稲田 由美子
[公印略]



令和5年度 日精看大阪府支部 研修会 No. 2311 行動制限最小化看護研修会

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協会支部活動にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さてこの度、標記研修会を下記のとおり開催いたします。
業務多忙のこととは存じますが、多数受講下さいますようご案内申し上げます
研修内容の詳細は、別紙をご覧ください。

【研修テーマ】 法改正と倫理について

日時：令和6年1月27日(土) 10:00~16:00
開催方法：集合研修(大阪精神医療センター 本館棟3階 大会議室) 受付9:30~
対象：精神科に従事する看護職員 事前申込み制
参加費：会員 2,200円 非会員 4,400円 (申込後10日以内にご入金下さい)
定員数：50名
申込み方法：日精看大阪府支部専用ホームページにて申込み受付致します。先着順
(申込み受付期間: R6.1/5迄)

研修会申込みホームページ

<https://jpna-osaka.jp/>

日本精神科看護協会大阪府支部で検索してください



→ QRコード

大阪府支部ホームページ TOP より研修情報をご確認いただき、サイトよりお申込みください。

* 申込み受付完了は、申込時に記載したメールアドレスにお送り致します。
受講料の振込が完了後、受講承認となります。登録メールアドレスに申込完了と受講料の振込先を記載しておりますので、必ずご確認の上、申込後10日以内にお振込ください。
メールアドレスはお間違いの無いう、記載ください。



問い合わせ先

〒573-0022 大阪府枚方市宮之阪3丁目16番21号
大阪精神医療センター内
(一社)日精看大阪府支部事務局

TEL 072-805-3110(事務局直通) FAX 072-805-3111

日精看大阪府支部 行動制限最小化看護研修会



日 時：2024年01月27日（土）10：00～16：00

対 象：精神科で従事する看護職員

講 師：長尾会ねや川サナトリウム 看護部長/精神科認定看護師 浅川 佳則 先生
訪問看護ステーションぶるーむ 精神科認定看護師 鎗内 希美子 先生
公益財団法人浅香山病院 精神科認定看護師 齋藤 雄一 先生
好寿会美原病院 精神科認定看護師 前岡 真平 先生

ねらいと内容

精神保健福祉法の改正に向けた検討にあたって、行動制限の最小化への総合的な取り組みの重要性が特に強調されました。日本精神科看護協会でも前年度に引き続いて、2023年度の活動方針に、「身体的拘束に頼らない看護実践の具現化に向けた活動の推進」が掲げられ、最小化に向けた取り組みの共有、協会としての「隔離・身体的拘束の指針」の策定が明示され、各病院が行動制限最小化にむけた取り組みを今まで以上に進めているものと思います。

2024年4月には1988年から今まで36年間運用してきた法律の中でも、行動制限に関わる厚労省告示130号の改定が精神科病院にとっての大きな転換期であると考えます。大阪府支部の研修でも毎年行動制限最小化看護の研修を行っておりたくさんの方と一緒に学び、悩み、各病院が行動制限最小化に繋がっていくように取り組んでまいりましたが、今年は、2024年の改正法施行を前に、私たち精神科看護師がおさえておかななくてはならない行動制限の基礎と、法改正に加えて倫理的側面も踏まえた行動制限最小化をどのように考えるか。また、行動制限最小化をすすめることで生じる疑問や悩み、日々の葛藤について、それぞれの思いを共有しながら一緒に考える研修を行いたいと思います。振るってご参加お待ちしております。

タイムスケジュール

- 09：30～ 受付開始
- 09：50～ オリエンテーション
- 10：00～11：30 講義（行動制限の基礎）
- 11：30～12：30 昼休憩
- 12：30～14：00 講義（法改正を踏まえた行動制限最小化）
- 14：00～15：30 GW（参考事例をもとにグループワーク）
- 15：30～16：00 まとめ

昼食は各自ご用意ください。

無料駐車場がございますので、ご利用ください